木更津市経営改革方針

一持続可能な自治体基盤づくりに向けて— (案)

令和 年 月 木更津市

「木更津市経営改革方針」の策定にあたって

地方自治体は、住民の福祉の増進に努めるとともに「最小の経費で最大の効果を挙 げること」及び「組織及び運営の合理化に努めること」について、不断の努力を行わ なければなりません。

この目的を達成するため、本市では、昭和60年度の第1次行政改革大綱を策定して以来、数次にわたる大綱により、経営という視点から様々な事務事業の見直しに取り組むとともに、地域経営の基本となる持続可能な行財政基盤の確立を目指して、歩みを止めることなく行政改革の取組を進めてまいりました。

しかしながら、令和2年の年初において、端を発した新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たち市民の生活や経済活動に深刻な影響を及ぼし、社会情勢や本市を取り 巻く状況も一変しました。

さらに、本格的な少子高齢化社会の到来となる2040年問題や激甚化する自然災害など行政を取り巻く環境は一層厳しく、臨機応変にそしてスピード感を持って、様々な課題への対応が求められている状況です。

このような状況において、本市は様々な社会変化やリスクに対応するため、デジタル技術を活用した木更津イノベーションの実現や、持続可能な行政サービスを提供することを目途に木更津市DX推進計画を令和3年度に策定しました。

今後も引き続き、木更津市DXの実現を目指すとともに、コロナ禍の長期化や景気の悪化等を踏まえつつ、限られた行政資源と希少化する人的リソースを最大限に活用し、市民ニーズに則した行政サービスを着実かつ継続的に提供していく必要があります。

持続可能な自治体基盤を作るため、新型コロナウイルスとの共存を前提に、また、 ニューノーマル化に備えた新たな自治体経営にシフトすることが必要との認識から、 本市が有するヒト・モノ・カネ・情報の4つの行政資源を最大限に活用し、これまで 以上に効果的・効率的な自治体経営の実現と市民と市の協働をさらに推進するため 「木更津市経営改革方針」を新たに定めることといたします。

■これまでの流れ

第1次	第2次	第3次	木更津市行政経営
行政改革大綱	行政改革大綱	行政改革大綱	アドバンスプラン
昭和60年度~	平成8年度~	平成11年度~	平成18年度~
昭和62年度	平成10年度	平成17年度	平成21年度

第4次	第5次	第6次	木更津市
行政改革大綱	行政改革大綱	行政改革大綱	経営改革方針
平成22年度~	平成27年度~	平成31年度~	令和5年度~
平成26年度	平成30年度	令和4年度	令和8年度

I 本方針の趣旨及び位置付け

1 本方針の趣旨

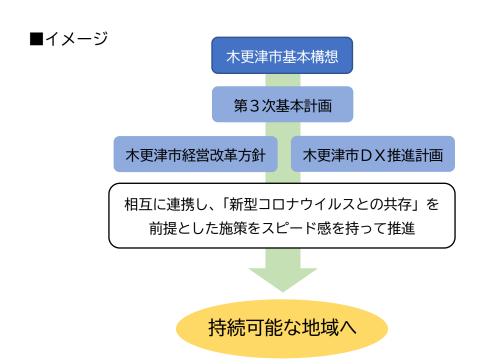
新型コロナウイルス感染拡大の防止やデジタル時代を見据え、市は多様化・ 複雑化する行政需要に的確に対応し、市民生活や経済活動等をしっかりと支え るための取組みを、強力かつ継続的に推し進める必要があります。

そのためには、「ヒト・モノ・カネ・情報」といった4つの行政資源を最大限 に活用し、これまで以上に効果的・効率的な自治体経営の実現と市民と市の協 働を推進しなければなりません。

そこで、with コロナ社会を見据えた新たな自治体経営と協働を推進し、市民が求める質の高い市民サービスの提供に向けた経営改革の取組みを進めることとします。

2 本方針の位置付け

本方針は、基本構想に掲げる市の将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ~東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち~」の実現に向けて、今後のまちづくりの展望や重点テーマ、施策の方向性を示す「木更津市第3次基本計画」及び行政業務の効率化・高度化を図りながら更なるデジタル化推進の基軸となる「木更津市DX推進計画」と相互に連動し、「新型コロナウイルスとの共存」を前提とした施策を柔軟に且つ、加速度的に推進するための自治体経営を示すものです。



3 計画期間

上位計画である木更津市第3次基本計画期間と同様の令和5年度から令和 8年度までの間に取り組むべき経営改革の方針を示します。

Ⅱ 新たな自治体経営の方針

新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きが不透明な状況を踏まえ、「ヒト・モノ・カネ・情報」に「協働」を加えた項目を当面の自治体経営の方針として、次のとおり定めます。

なお、この方針については、今後の社会状況の変化を的確に捉え、必要に応じて見直しを行います。



コロナ禍において、厳しい財政状況を見据えた行財政運営を着実に実行 していくためには、職員の不断の努力とこれまで以上に困難な課題を解決 する高い能力と資質の向上が求められます。

そのため、職員の能力向上により組織力を高めることで、複雑高度化する行政課題に適切に対応し、職員一人ひとりの意識改革や能力開発の推進により、人材の育成に取り組みます。

また、適正な定員管理に計画的に取組むとともに、人事評価制度や各種 研修等の充実により、職員個々のスキル向上を図ることで、職員が意欲を 持って職務を遂行できる職場環境の整備に取り組みます。

5つの柱② モノ



厳しい財政状況を克服し、自立した自治体経営を推進するためには、 本市が有する公共施設等の資産を貴重な経営資源と捉え、一層の有効活 用を図るとともに施設の保全の最適化を図ることが求められておりま す。

そのため、公共施設については、公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画第2期実行プランに基づき、総量の削減や再配置等を行うとともに、効果的・効率的な施設の維持管理のため、引き続き公共施設マネジメントに取り組みます。

5つの柱③ **力ネ**



未来につながるまちづくり「オーガニックシティきさらづ」の実現と 国際社会共通の目標であるSDGs達成に向け、限られた財源で最大限 の効果を得るためには、新たな財源の確保と最小の経費で最大の効果を 上げる市政運営が求められております。

そのため、財政の中長期的な見通しを検討し、第3次基本計画を着実に推進するための財政フレームを策定し、歳入においては安定した自主財源の確保、歳出においては経常的経費の抑制に努めることで収支の均衡を図るとともに、必要以上に予算規模を増大させることなく、持続可能な財政運営に取り組みます。

5つの柱④ **情報**



新型コロナウイルス感染症の拡大や景気の悪化等による市民の不安を 払拭し、日常生活を取り戻すのには、コロナ禍と共存する「新たな日 常」と「多様な働き方」の視点を取り入れ、市民ニーズに即した、より 便利で高度な行政サービスが求められております。

そのため、「地域に寄り添い、デジタルでもっとつながる「木更津イノベーション」の実現」を理念に策定した木更津市DX推進計画を力強く推し進め、非接触型サービスの提供など進化を続けるデジタル技術を活用したツールを導入することで、限られた行政資源の中で市民の暮らしと生活を支えることを最優先とした良質な行政サービスを提供いたします。

また、行政情報やイベント情報、観光情報などの情報をアプリや SNS、広報誌など様々な媒体でまんべんなく発信していますが、発信すべ き情報によっては、画一的である必要はないと考えられることから、必 要な情報が必要な人に伝わる効果的な情報発信を目指します。

5つの柱⑤ **協働**



少子高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化、新型コロナウ イルス感染症の感染拡大等を背景に、近隣関係の希薄化や地域コミュニ ティの衰退など地域社会の構造は大きく変化しています。

このため、地域の課題を地域で解決できる仕組みや地域社会を構成する多様な主体との協働が必要となっていることから、市民と行政が相互の不足を補い、協働によるまちづくりを推進します。

Ⅲ 方針の具現化に向けて

限られた行政資源の中で、今後市民により良い行政サービスを提供していくためには、これら経営方針を個別に推進するのではなく、行政改革の取組みとして包括的に実施していく必要があります。

質の高い市民サービスを提供するため、経営改革の原動力となる職員を 育成し、職員が活きる組織を目指します。

■人材育成

職員の能力向上により組織力を高めることで、複雑高度化する行政課題 に適切に対応し、職員一人ひとりの意識改革や能力開発の推進により、人 材の育成に取り組みます。

また、人事評価制度や各種研修等の充実により、職員個々のスキル向上 を図ることで、職員が意欲を持って職務を遂行できる職場環境の整備に取 り組みます。

■定員管理

令和3年度に策定した「木更津市定員管理計画」に基づき、定員管理を 行うとともに、限られた行政資源において、民間機能の活用や事務事業の 再点検を行い、時代の要請に応えられる柔軟な組織運営に努めます。

■ワークライフバランスの実現

市民の多様なニーズに的確に対応していくためには、様々な施策の立案 や運用に女性の視点や感性、育児や介護に参加する男性職員の視点なども 生かしていく必要があります。職員が育児や介護などに参加することで得 られる視点を施策の立案に活かせるよう、ワークライフバランスの実現を 後押しします。

限られた資産の効率的な利活用、施設の長寿命化に取り組みます。

■資産の有効活用

市が保有する施設の命名権を民間事業者等に付与することを通じて、 民間事業者等の支援により、新たな財源を確保するとともに、施設の更なる魅力向上に努めます。

■公共施設再配置計画の着実な実行

公共施設の老朽化対策として、各施設の長寿命化計画策定を進め、公 共施設再配置計画第2期実行プランの進行管理を行います。また、公共 施設の整備や管理にあたり、PFIや指定管理者制度等、民間の経営手 法を公共領域に活用して、コスト縮減や行政サービスの向上と効率化を 図ります。



5つの柱② モノ



将来にわたり自立し、持続可能な都市となることを目指します。

5つの柱③ **力ネ**



■歳入確保対策

基金の安全かつ効率的な運用や使用料・手数料の適正化、ふるさと応援寄付金などの自主財源の確保に努めるとともに、国・県の補助制度の積極的活用を図ります。

■歳出削減対策

ICTの活用により業務改善を図るとともに、事務事業の見直しに関する基本方針に基づき、限られた財源の中において既存事業の必要性や目的などを検証し、業務の可視化による事務事業の見直しと民間活力の活用について検討を行い経費の削減に努めます。

ICTを活用した業務の効率化と市民サービスの向上に取り組みます。

■ICTの活用による業務改善

AIやRPAなどの地方公共団体の業務を改善する有力なICTツールを活用することで、限られた行政資源の中で市民の暮らしと生活を支えることを最優先とした良質な行政サービスを提供いたします。

■行政手続きのオンライン化

市民や事業者が行う申請・届出・報告等の行政手続きについて、Web サイトを通じて行えるよう環境を整備し、市民及び職員の手続きにかかる手間や負担の軽減に努めます。

■木更津市DX推進計画の実行

「木更津市DX推進計画」に基づく各取組について、日々進化していくICTツールを有効に活用し、木更津市DX推進計画に紐づく実行計画の進行管理を行います。

■情報発信力の強化

発信手段は各種 SNS や広報紙、公式ホームページなど様々な媒体を活かし、発信対象のターゲッティングやそれに合わせた記載内容に変えるなど、より効果のある発信を目指します。

また、職員研修を行うなど効果のある発信に向けた職員意識の醸成を行います。

5つの柱④ 情報



協働によるまちづくりの推進に取り組みます。

5つの柱⑤ **協働**



■地域自治の推進

地区まちづくり協議会が行う、地域の課題を自ら話し合う機会とする とともに、地区まちづくり協議会同士の交流会及び意見交換会を実施し ます。

■市民活動の支援

市民活動について広く周知を行い、市民活動への参加を促進するとともに、多様化するニーズに的確に対応しながら、市民活動団体が活動しやすい環境の整備に努めます。

IV 経営改革方針を具現化する計画として

各年度における個別の取組みについては、「経営改革推進計画」として5つの 柱の実現に向けた取組の内容を明示し、目的・目標を明確化することとします。

「経営改革推進計画」については、庁内の委員で構成される木更津市行政改革推進会議及び市民の代表等で構成される木更津市行政改革推進委員会において、毎年度、進行管理を行い、掲げた取組の全てを点検した上で、必要があれば是正の措置を講じます。また、毎年度、財政収支の時点修正に適切に対応しつつ、「withコロナ」など、その時の社会情勢にも十分に留意しながら、適切に計画の実施及び進行管理を行ってまいります。